

議事録

会議の名称	平成29年度 第1回 西東京市総合教育会議
開催日時	平成29年5月17日 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎議会棟 第1・第2委員会室
出席者	市長、宮田教育長職務代理者、森本教育委員会委員、高橋教育委員会委員、米森教育委員会委員、木村教育委員会委員 (事務局) 副市長、飯島企画部長、古厩企画政策課長、近藤企画政策課企画政策担当主査、浅水企画政策課企画政策担当主事、保谷子育て支援部長、齋藤児童青少年課長、日下部子ども家庭支援センター長、栗田健康課長、渡部教育部長、南里教育部特命担当部長、早川教育企画課長、和田教育企画課企画調整係長、大谷教育企画課学務係長、等々力学校運営課長、内田教育指導課長、福田教育部主幹、宮本統括指導主事、清水教育支援課長、宮崎教育支援課教育相談係長、岡本社会教育課長、大橋公民館長、中川図書館長 (傍聴人) 3人
議題	1 平成29年度の教育に関する重点施策について 2 平成29年度の取組について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市の教育に関する重点施策（平成29年度）（案） 資料2 西東京市におけるいじめ防止等に関する取組について 資料3 西東京市における児童虐待に関する取組について 資料4 子ども家庭支援センターの取組について 資料5 個に応じた支援（切れ目のない支援の充実） 資料6 こどもの発達センターひいらぎ 訪問支援事業等検討資料（概要） 資料7 児童館・学童クラブ等の取組について 資料8 次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画・実施計画 資料9 放課後子供教室・地域生涯学習事業の取組について 資料10 公民館事業での取組について 資料11 図書館での幼児・青少年事業
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 <午前10時00分開会>	

○市長：

ただいまから、平成29年度第1回西東京市総合教育会議を開会します。

本日の議題は、「平成29年度の西東京市の教育に関する重点施策について」と「平成29年度の取組について」となります。

○市長：

本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開とします。傍聴については、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。また、会議の議事録については、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。以上、会議の公開等について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○市長：

総合教育会議は、教育委員会制度の抜本的な改革の一つとして、長と教育委員会との連携強化等を図るために、平成27年度から設置した会議でございます。

本年2月に開催した平成28年度第2回会議においては、平成28年度の教育に関する重点施策に基づく取組の報告や平成29年度の重点施策についての協議・調整を行いました。

本日は、前回会議の協議を踏まえ、平成29年度の教育に関する重点施策を決定するとともに、市長部局及び教育委員会における今年度の取組を報告させていただき、委員の皆様より、ご意見等をいただきたいと思います。

議題1 平成29年度の教育に関する重点施策について

○市長：

それでは、議題1「平成29年度の教育に関する重点施策について」に入ります。

事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局説明)

西東京市の教育に関する重点施策（平成29年度）（案）＜資料1＞

○市長：

事務局より平成29年度の重点施策について、平成28年度における4つの重点施策を2つにまとめ、本年度も継続して取り組むとともに、新たな重点施策として「子どもの居場所の充実」を加えた3つの重点施策とする案について説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○米森委員

これまでの重点施策については、人権関係、特別支援関係で2つにまとめ、引き続き取り組むということで良いと思います。追加する「子どもの居場所の充実」については、前回様々な議論もありましたが、他の計画との整合性を図る必要もあると思います。名称はともかく、取組内容の記載に関しては前回の議論が反映されたものになっていると思いますので、我々の思いも共有しつつ、具体的な施策を展開していただきたいと思います。

○木村委員：

前回の議論では、福祉的な要素に子どもたちの体験や学習機会の拡大といったニュアンスを

加えたいという意見が多くありましたが、今回の「いきいきと」、「コミュニティ」というキーワードで各委員の意向が反映された内容となっています。「いきいきと」ということばの裏側には、「子どもたち一人ひとりの個性、才能、能力を活かす」といった思いが込められていること再確認し、重点施策として加えることに賛成します。

○宮田委員：

重点施策について、これまで様々な制度を構築して対応してきましたが、制度がどう機能して、問題が解決されたのか、十分に掌握できていない部分があります。教育委員会として、重点施策をさらに推進していくためには、教育現場との関係を密にして、それぞれの取組が確実に実を結ぶよう、支援していくべきと考えます。「子どもの居場所の充実」も、居場所のあるなしに関わらず、地域を通じて、いきいきとした子どもの相互交流の場を提供し、居場所を活用した学力の向上や地域の方々との交流が図られることが重要ですので、教育委員会としても、積極的に関わりを持っていきたいと考えています。

○市長：

今年度の重点施策について、委員の皆様よりご意見をいただきました。

平成27年3月に策定した「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」においても、子どもの育ちや子育てのために必要な環境整備のための施策を掲げており、子どもを取り巻く環境をよりよいものにしていくためには、子どもの遊び、生活の場、交流の場、それぞれの場で、活動内容の充実を図ることが重要と考えております。

「いじめ・虐待の対策」、「切れ目のない支援の充実」と併せて「子どもの居場所の充実」を平成29年度の重点施策として位置付け、教育委員会と市長部局の双方で取組を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○市長：

それでは、「いじめ・虐待の対策」、「切れ目のない支援の充実」、「子どもの居場所の充実」を今年度の重点施策として決定いたします。

議題2 平成29年度の取組について

○市長：

次に、議題2「平成29年度の取組について」に入ります。

各担当課より重点施策に基づく今年度の取組について報告をお願いします。

○宮本統括指導主事：

はじめに、教育指導課より西東京市におけるいじめ防止等に関する取組及び児童虐待に関する取組についてご説明いたします。

(事務局説明)

西東京市におけるいじめ防止等に関する取組について<資料2>

西東京市における児童虐待に関する取組について<資料3>

○市長：

教育指導課より、いじめ防止・児童虐待に関するこれまでの取組及び今年度の取組について説明がありました。虐待に関しては、これまでの間に「西東京ルール」の策定、教育委員会と市長部局との連携強化などの取組もあり、報告・相談件数の増加に繋がってきているものと考えております。委員の皆様より、ご意見等ございましたらお願いします。

○森本委員：

問題解決に向けて、様々な対策委員会や外部委員会が開催され、大変良いことだと思いますが、回数を重ねるうちにマンネリ化して、会議の開催が目的になることが危惧されますので、毎年度、会議の目的を確認していくことが重要です。特に虐待防止に関しては、不登校と密接に関わっており、学校にその都度確認することが大切です。

○高橋委員：

これまでの取組が機能していると思います。児童虐待防止に係る感受性を高める教員研修は担当者の熱意が伝わり、とても良い研修になっています。学校生活台帳の運用に関して、小学校・中学校での活用状況やチェック体制等について教えてください。

○教育指導課長：

学校生活台帳の導入当初は学校間で活用の仕方に差がありましたが、月2回の会議の場において児童・生徒の小さな変化について、学校生活台帳に基づいた話し合いを行っていくよう指導してきました。各校とも取組が定着し、台帳の記録を基に情報共有がされるようになっていきます。

○森本委員：

平成28年度から、ゆうやけ電話相談が始まりましたが、これまでの相談件数について教えてください。

○福田統括指導主事：

平成28年6月28日の開設から平成28年度末までの相談件数は4件となっています。

○宮田委員：

学校生活台帳については、教員の負担軽減のため教育委員会全体としてシステムに組み込んで欲しいとの要望もあります。個人情報取り扱いやセキュリティ面も考慮しながら、効果的に情報共有していく仕組みについても検討する必要があると考えています。

○教育指導課長：

ご意見を踏まえながら、より確実に活用ができるよう、引き続き検討していきます。

○木村委員：

いじめ・児童虐待等の対策については、引き続き丁寧に取り組んでいただきたいと思います。新規採用の先生が多いと伺っていますが、いじめ・児童虐待等の対策では、先生方の現場感覚やセンスも重要です。年3回の校内研修の中で、事例研究の要素も取り入れた若い先生方が学べる研修も必要と思いますが、現在の研修内容についてお聞かせください。

○教育指導課長：

校内研修では事例研修の他、いじめの定義や組織的な対応、未然防止への取組など、東京都の作成したプログラムやDVD等も活用し、具体的で分かりやすい研修の実施に努めています。

○宮田委員：

典型的な事例だけでなく、本市の事例も取り入れていただきたいと思います。本市では様々な制度を構築し、対策を図ってきましたので、実際に未然防止に繋がった事例、早期解決に繋がった事例なども共有し、「典型的な事例に当てはまらないので、気付きませんでした。」ということのないようにお願いします。

○教育指導課長：

本市の事例を取り入れた研修実施についても検討してまいります。

○市長：

次に、子ども家庭支援センターの取組について、説明をお願いします。

○子ども家庭支援センター長：

では、子ども家庭支援センターの取組について、ご説明いたします。

（事務局説明）

子ども家庭支援センターの取組について＜資料４＞

○市長：

子ども家庭支援センターより説明がありました。児童虐待に関する取組については今年度も継続して取り組んでまいります。切れ目のない支援の充実については、教育支援課の説明後にご意見をいただきます。

○教育支援課長：

では、教育支援課の取組についてご説明いたします。

（事務局説明）

個に応じた支援（切れ目のない支援の充実）＜資料５＞

○市長：

教育支援課より、切れ目のない支援の充実について説明がありました。委員の皆様より、ご意見等ございましたらお願いします。

○木村委員：

就学支援シートは、小学校入学前から保護者と一緒に就学前機関が作成するとのことですが、保護者の協力という点で、課題や実情などを教えてください。

○教育支援課長：

昨年度は、教育支援課で114件の就学支援シートを回収し、就学先の小学校へ提供しています。なお、小学校へ直接提出されたシートもあり、こちらは現在集計中となっています。小学校からは児童の支援に非常に役立つとのことご意見をいただいております。今後も保育園、幼稚園を通じて保護者の方にご協力いただけるよう、周知に努めていきたいと考えています。

○高橋委員：

保育園・幼稚園に派遣している心理アドバイザーはどのような方で、どのような役割を担っ

ているのか、教えてください。

○教育支援課長：

臨床心理士が心理アドバイザーとして、市内保育園17園に年3回の訪問を行い、気になるお子さんや保護者の心配事などの相談に対応しています。原則として同じ心理アドバイザーを派遣し、継続的に相談ができるよう配慮しています。

○森本委員：

西東京市内の幼稚園は全て私立ですが、幼稚園との連携は図られているのですか。

○教育支援課長：

幼稚園については、要望・相談に応じて随時、臨床心理士等の派遣を行っています。就学支援シートについては、市内幼稚園の園長が出席される園長会議の場で、教育支援課の職員が就学支援シートの有効性等を説明し、各園のご協力をお願いしています。

○宮田委員：

発達障害への対応では、心理的課題の早期発見や早期対応も重要ですが、どのようにして発達障害が起こるのか、要因の分析や先行的な事例を調査・研究して、市報やホームページで周知するなど、予防という観点での取組も行っていたきたいと思います。

○市長：

非常に重要かつ難しいご意見をいただきました。現在、把握している発達障害のあるお子さんの状況、虐待等から見えてくる発達障害など、発達障害にも様々な要因があり、予防的に発達障害を防ぐことは、科学的にもまだまだ難しいものと考えます。また、発達障害の知識や発達障害のあるお子さんにどう接していくかという技術もまだ十分でない部分があり、国の統計データにおいても、発達障害を含む療育の必要なお子さんを認知できる平均的な年齢が4.7歳、そこから療育に繋げていくまでにも平均で2.7年かかっており、ハード面を含めた体制整備が遅れているということが要因と考えています。

○宮田委員：

慶応大学では発達障害の予防に関して先進的な研究を行っています。研究事例はアメリカのものですが、予防ができるというデータが出ており、この研究成果を各ご家庭で応用していただければ、少しでも予防に繋がるものと思います。

○教育支援課長：

ご意見ありがとうございます。

発達障害の予防研究については難しい部分があると思いますが、発達障害からくる親子関係などの心理的な要因に対しては予防策を講じることができるのではないかと思いますので、研究してまいります。

○子ども家庭支援センター長

虐待の防止に関連して、虐待のある家庭、また、養育困難家庭に育っていく過程で発達障害のあるお子さんが増えており、早い段階で気になるお子さんの情報を共有して支援に繋げていくことが重要と考えています。学校現場との関わりでは、毎学期、各校で校外委員会を開催して情報を共有し、早期対応を図っています。

○市長：

次に、健康課の取組について、国からの情報提供も含め、説明をお願いします。

○健康課長：

それでは、切れ目のない支援の充実に関連してご説明いたします。

（事務局説明）

こどもの発達センターひいらぎ 訪問支援事業等検討資料（概要）＜資料6＞

○市長：

健康課より「こどもの発達センターひいらぎ」の取組について説明がありました。委員の皆様より、ご意見等ございましたらお願いします。

○米森委員：

特別支援教育の充実を進めていく前段で、「こどもの発達センターひいらぎ」もその役割を担っているものと思いますが、保育園・幼稚園との関係、保護者との関係で窓口がどのように機能しているのでしょうか。また、主な相談内容として記載された内容は保育園・幼稚園とその保護者の共通理解のうえで相談に応じているのでしょうか。

○健康課長：

窓口機能については、従前より療育事業を利用する保護者の皆様を含め、一般的な子育てに関する相談にも対応しています。保護者との共通理解のうえでの事業展開か、というご質問ですが、現状の市独自の事業では、保育園・幼稚園の方から寄せられた、気になるお子さんに関する相談・訪問が中心となりますが、新たに法で求められている訪問事業は、保護者の方がサービスを利用する前提となっており、保護者の方の共通理解のもとで、サービスを提供することになります。

○木村委員：

学校・幼稚園・保育園と支援の対象が拡大していくことは大変良いことですが、国の財政的な支援はあるのでしょうか、市独自で体制を整備するのでしょうか。

○健康課長：

事業の全体経費を10とすると、利用者の方が1割、残る9割の半分を国、さらに残った半分を市と都で2分の1ずつ負担するといった事業設計になっています。人員の関係では、現在、発達支援コーディネーターを1名配置して訪問事業を行っていますが、今後の事業展開を考えると訪問相談スタッフの充実も図る必要があります。現在、重点化する部分と、通常スタッフで実施できる部分の検証を行い、ひいらぎ事業の見直しについて検討を進めています。

○市長：

次に、3つ目の重点施策となる、子どもの居場所の充実について、児童青少年課より説明をお願いします。

○児童青少年課長：

それでは、子どもの居場所の充実に関連し、平成29年度の児童館・学童クラブ等の取組について、ご説明いたします。

(事務局説明)

児童館・学童クラブ等の取組について＜資料7＞

次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画・実施計画＜資料8＞

○市長：

つづいて、社会教育課より放課後子供教室・地域生涯学習事業の取組、公民館・図書館の取組について説明した後、委員の皆様よりご意見を伺いたいと思います。

○社会教育課長：

それでは、放課後子供教室・地域生涯学習事業について、ご説明いたします。

(事務局説明)

放課後子供教室・地域生涯学習事業の取組について＜資料9＞

○公民館長：

つづいて、公民館事業での取組について、ご説明いたします。

(事務局説明)

公民館事業での取組について＜資料10＞

○図書館長：

つづいて、図書館での幼児・青少年事業について、ご説明いたします。

(事務局説明)

図書館での幼児・青少年事業＜資料11＞

○市長：

子どもの居場所の充実に関連して、児童青少年課、社会教育課、公民館、図書館における取組について説明がありました。委員の皆様から、ご意見等ございましたらお願いします。

○森本委員：

児童館ランチタイムは、普段から児童館を利用している子どもたちが、お昼もそのまま児童館で過ごせる事業で、学童クラブへの所属といった条件はなく、自由遊びを目的とした子どもたちが対象ということですか。

○児童青少年課長：

児童館では、通常、お昼の時間は一旦帰宅していただいておりますが、昼食を持ってきていただければ継続してご利用いただけるよう、自由来館の子どもたちを対象として実施している事業となります。

○米森委員：

児童館の開館時間は、平日の午前9時15分から午後6時となっておりますが、学齢期のお子さんが学校へ行っている時間帯はどのように利用されているのですか。通常開館を含め夜間・日曜も多くのお子さんの利用がありますが、休日・夜間における利用についても教えてください。また、児童館の登録者数の考え方についてお示し願います。一方の学童クラブでは、定員、在籍数も掲載されています。全員が毎日利用しているというわけではないので理解はでき

るのですが、ひばりが丘第一・第二学童クラブなど、在籍数が定員を大きく超えている学童クラブもあります。スペースや指導員の不足等、問題はないのか、また、待機児童について教えてください。

○児童青少年課長：

児童館は0歳から18歳を対象とした施設で、平日の午前中は乳幼児とその保護者の利用が中心となっています。児童館に併設された学童クラブもありますので、放課後は、学童クラブの児童と一時帰宅してからの小学生の利用、夕方になると中学生・高校生の利用が増えてくるというのが基本的な利用状況となります。基本的には自由来館ですが、万が一事故等が発生した場合の連絡先等の把握のため年1回の登録をお願いしており件数を登録者数としています。次に、学童クラブの定員ですが、現在、西東京市では第一次申請時に申請があった児童については全員入所として、待機児の抑制に努めているところです。サマー子ども教室の実施も、ひばりが丘第一・第二学童クラブの児童数が多いといった状況から、夏季休業期間に中原小学校の協力を得ながら、受け入れ態勢の充実に努めた経緯があります。

○米森委員：

児童館では学習の場の提供などはできないのですか。

○児童青少年課長：

基本的には、遊びを通じて自由に来館していただく中での事業展開となります。児童福祉施設として整備すべき設備は、図書室、集会室、遊戯室となりますが、それ以外の機能についても検討が必要と考えています。

○宮田委員：

放課後子供教室・地域生涯学習事業の資料で、平成28年度の申請登録人数を見ると、5年生・6年生になると登録人数の減少が目立ちますが、どのように分析されていますか。

○社会教育課長：

学校施設開放運営協議会から塾等の学習機関へ通う児童が多いと伺っています。

○宮田委員：

事業に対するニーズの一つに学力の向上があって、この点を解決していかないと、子どもの居場所を充実させるといっても、学力格差がより広がっていくのではないかと思います。

○社会教育課長：

学習機会の提供については、今後の検討課題と考えています。

○宮田委員：

昨年度の実施内容を見ても、英会話・英語教室以外に勉強を目的とした内容が少なく、プログラムの見直しを図る必要があると思います。学習塾との競合等で問題があるとすれば、塾の方に講師を依頼するなどの工夫をして、学力の向上に資する取組も取り入れていかないと、学力格差が広がるという結果に陥るのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

○教育指導課長：

学力向上については、教育課程の中でしっかりと学力を身に着けるよう指導を行っています。子どもの居場所の充実とは別に捉え、子どもの学力は学校教育の中でしっかりと身に着く

よう、引き続き努力してまいります。

○高橋委員：

資料８、「次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画 実施計画」の４ページに「放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策」とあります。学習機会を提供するのであれば、実施内容を具体的に検討する必要があると思いますが、実施内容や人材等、現在の検討状況等を教えてください。

○児童青少年課長：

学童クラブと放課後子供教室の一体的又は連携による実施は、平成28年度より３カ所で試行したところで、本格的な検討には至っていませんが、社会教育課や学校施設開放運営協議会、学童クラブ指導員からも意見を求めながら、課題を整理し検討を進めるものと考えています。

○社会教育課長：

実施プログラムの内容は、学校施設開放運営協議会で保護者の方に意見を伺う中で、体を動かすといった体験的な内容の要望を多くいただいています。地域の塾講師の方などにもボランティア講師として参加いただいています。地域性もあり、活動可能な範囲でお願いしている状況です。講師については、子どもにとって分かりやすい教え方ができる方をお願いしたいと考えており、地域の皆様の協力も得ながら、人材の確保に努めているところです。

○高橋委員：

実施プログラムは保護者の方からも意見を聴いて、ニーズに沿ったプログラム実施に努めているということですが、ボランティア講師の確保という点で、課題があるということですね。

○宮田委員：

学年別にニーズの分析等がされていないのではないのでしょうか。低学年のお子さんは運動系プログラムのニーズが高いため参加者が多く、５年生・６年生になると塾等に通うため参加が少ないという現状が、数字からも見えてきます。高学年のニーズが反映されていないのではないかと思います。

○社会教育課長：

プログラムの内容、ニーズ把握の方法等についても検討してまいりたいと思います。

○宮田委員：

ニーズの把握は、現在の参加者を対象として、どうしたら継続的に参加できるか、という視点で実施していただくのが良いと思います。

○森本委員：

プログラムについて、地域の学校施設開放運営協議会に委ねている部分が多く、地域の方が企画・実施している現状があります。英会話などのプログラムを毎週定期的の実施できるのであれば状況は変わると思いますが、多くのお子さんは、毎週通うことができる塾を選択しているというのが実情だと思います。放課後子供教室はどちらかといえば、まだ塾には早いけれど放課後に何かしたい・させたい、という低学年のお子さんを中心とした事業ではないかと思います。ボランティア講師も、地域の方の協力が前提で、地域による実施内容の違いや教室の実施そのものに影響が出るといった課題もありますので、市内一体的な実施について、ご検討いただきたいと思います。

○教育部特命担当部長：

放課後子供教室は、学童クラブの待機児が多い、児童館が少ない、といった課題のある自治体において、放課後の子どもたちの居場所づくりとして取り組んでいるケースがほとんどです。西東京市は、学童クラブ・児童館の設置数だけでなく学童クラブの一次申請における全入制など、他の自治体と比較しても充実しています。そのうえで、地域の方々が講師となって子どもたちに教える放課後子供教室の実施に取り組んでいることも本市の特徴といえます。委託事業としてNPO法人等が運営している自治体もありますが、西東京市独自のやり方を活かしながら、子どもたちが多岐に利用できるような放課後子供教室の実施に向けて、児童館・学童クラブとも連携しながら事業を進めていきたいと考えています。

○木村委員：

実施内容の違いはありますが、西東京市は小学校18校全てに学校施設開放運営協議会があり、放課後子供教室事業を行っています。今後、運営協議会に全てを委ねていくのには限界があり、人材の確保・実施内容の充実という点では市長部局と教育委員会がリーダーシップを発揮していく必要があると考えます。児童館に関しては、子どもたちが指導員との関わりを通じて、学校と情報を共有することで、何か問題が起きたときに指導員の助けが得られるということがあります。今後、児童館は子どもたちの居場所として魅力のある場所になると思いますので、充実を図るとともに、学校との連携も深めていただきたいと思います。また、学習指導要領の改正におけるICT教育の充実や小学校での英語の教科化などの流れを考えると、基本的には学校の役割だと思いますが、パソコン、英語、理科など、もっと学びたいという子どもたちの受け皿として、放課後子供教室や公民館等の活用も視野に入れ、総合的に検討していただきたいと思います。

○森本委員：

ひばりが丘児童センター、下保谷児童センターなどは設備も充実していて、バンドの練習ができるなど、中学生・高校生にとって魅力的な場所だと思います。まだ児童館という施設を知らないお子さん、親御さんも多いと思いますので、効果的な広報活動をお願いします。

○児童青少年課長：

ひばりが丘児童センター、下保谷児童センターは、中学生・高校生の活動スペース・機能を付加した特化型の児童館となっています。今年度、児童館のパンフレットを作成し、中学校へ配付するなどの広報活動を考えています。また、現在、児童館の再編成に向けて、児童館の機能の検討も行っています。

○高橋委員：

児童館も、利用者アンケート等でニーズの把握はされていると思いますが、使い勝手という面では、高校生が学校の友達とバンド活動等をする場合に、利用条件として西東京市民が何名以上といった制約があり、利用しづらいといった声がありますので、検討をお願いします。

○児童青少年課長：

現在、下保谷児童センターのスタジオ利用は、メンバーの半数以上が西東京市民であることとなっています。今後、利用条件等も含めて検討してまいりたいと思います。

○米森委員：

市長部局と教育委員会とが連携した一体的な取組をお願いします。各課とも最善の取組を検

討・実施されていると思いますが、全体を俯瞰して、各課の取組をより良いものにまとめ上げていく体制が必要と考えます。

○市長：

子どもの居場所の充実に関して、多くのご意見をいただきました。今年度は昨年度の重点施策に子どもの居場所の充実を加え、取組を進めてまいります。全体を振り返って、ご意見等ございましたらお願いします。

○森本委員：

切れ目のない支援について、発達障害にせよ、その他の障害にせよ、周囲の理解や認知がまだまだ低いと考えています。周囲の理解が進めば療育等へも繋がり易くなると思いますので、子どもたちへの支援は当然のこととして、周囲の方へどのように啓蒙活動していくのかということも大切なので、力を入れていただけると嬉しいです。

○市長：

ありがとうございました。子どもたちにとって、より良い地域・まちづくり、また、学力の向上に資するような施策をさらに進めていきたいと考えております。

議題3 その他

○市長：

最後に、議題3「その他」となります。事務局より連絡事項をお願いします。

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について)

○市長：

他にはよろしいですか。

(意見等なし)

○市長：

これをもちまして平成29年度第1回西東京市総合教育会議を閉会します。

ありがとうございました。

<午前11時50分閉会>